

# 旧区役所庁舎・公会堂から、新たにアスベスト検出 区民のいのちと健康にかかわる重大問題なのに… 自民・公明などの多数で質疑打ち切りの暴挙

直ちに、住民説明会の開催を

区民への説明もないままに区役所庁舎建替え計画が進められる中、十二月二日の区議会総務区民委員会で、「旧庁舎及び旧公会堂のアスベストの除去について」と「新庁舎及び新公会堂の施設性能の要求水準について」が報告され、三日の庁舎問題特別委員会でも同様の報告がされる予定でした。

アスベストの除去についての報告では、十一月から旧区役所庁舎と旧公会堂の解体工事の開始にあたって行われたアスベストの詳細調査の結果、飛散性の強いアスベストが新たに検出されたことが明らかになりました。

アスベストは被曝すればいのちにかかわる有害物質です。除去工事については住民に説明を行うことが義務付けられており、今回新たに検出されたことで、再度住民に説明することとは当然です。ところが、区は「九月四日の事業者の説明会で説明している。新たに説明会は行わない」として、工事日程の変更など簡単な説明をした文書を近隣に配布しただけで終わらせようとしています。さらに、多額の除去工事の費用はだれが負担するのか、除去工事期間が三カ月も延びることによる庁舎建替え計画や借地契約等への影響など、議会にも区民にも説明が求められていました。

また、「新庁舎及び新公会堂の施設性能の要求水準について」も、杭打ちデータ偽装事件が大問題になっている中で、区民サービスの拠点である庁舎の機能や安全性の確保などについても十分審議することが委員会の役割でした。

ところが、特別委員会の質疑の途中で、自民党などの委員から「総務委員会で報告を受けているから」との理由で、他の委員の質疑を妨害し、挙句の果てに自民党委員は質疑打ち切りの動議を提出。自民、公明、シブヤ笑顔などの賛成多数で動議を可決し、質疑を打ち切る暴挙が強行されました。区民のいのちと健康、区民サービスの中心となる庁舎の問題を数の力で質疑を封殺することは、議会の自殺行為であり、断じて許されません。



↑解体工事中の庁舎

## ●旧庁舎・公会堂で新たに判明した場所

アスベストが判明した場所			レベル区分
旧庁舎	地下1階	機械室ダクトパッキン、配管エルボ保温材料(機械室、消火栓)	2
	地上6階	天井裏煙道断熱材(給湯室)	2
	地下2階～地上7階	天井スラブにふきこぼれ又は吹付材	1
旧公会堂	地下1階	灰出し口扉裏打ち材、配管エルボ保温材料(消火栓)	2
	地上1階	機械室ダクトパッキン	2
	地上4階	天井裏吹付材	1

※レベル1: 発塵性が著しく高い(建材の種類)アスベスト含有吹付材/レベル2: 発塵性が高い(建材の種類)アスベスト含有保温材料、耐火被覆材、断熱材

## ●アスベスト除去期間の変更

変更前	平成27年12月1日～平成28年2月14日	90日間延長
変更後	平成27年11月17日～平成28年4月30日	

### 日本共産党 渋谷区議団

## ニュース

2015年12月5日  
渋谷区渋谷 1-18-21 渋谷区役所内  
☎3463-1038 FAX5458-4963